

令和2年6月23日

本学関係者 各位
学外者 各位

国立大学法人奈良教育大学長
加藤 久雄

高畑キャンパスの入構制限及び禁止について
(6月23日更新版)

平素は、本学の運営にご理解、ご協力賜りましてありがとうございます。
さて、本学では新型コロナウイルス感染防止の観点から、これまで下記の1. から4. の者を除き6月28日(日)までの期間、学外者の入構を禁止することとしてきましたが、6月29日(月)以降も、当面の間、この措置を継続することとしたので、周知します。

なお、入構制限及び禁止措置を解除する際には、改めて通知します。

記

1. 教職員(生協従事者を含む)について
 - ・正門及び通用門から入構する際は、職員証または名札を提示してください。
2. 学外者について
 - ・構内への入構可能者は、本学への来訪予約がある方、同窓会、後援会、宅配業者、郵便配達者、新聞配達者、納入・納品者、工事従事者、清掃業務者、ゴミ収集業者など、本学の業務及び本学関連業務に携わる方とします。
 - ・上記に該当する方であっても、入構する際は、必ず、守衛室で「臨時入構許可申請書」に必要事項を記載してください。
 - ・「臨時入構許可申請書」には「用務先」を記載することとしております。来訪予約がない方、用務先が判らない方は、入構できませんので、ご注意をお願いいたします。
3. 附属幼稚園について
 - ・通園する園児の保護者が大学に自転車を停めるため、正門及び通用門から入構する際は、幼稚園から配布されている名札を提示してください。
4. 附属小学校について
 - ・通学する児童の保護者が正門及び通用門から入構する際は、小学校から配布されている名札を提示してください。ただし、1年生の保護者は学校から配布された「入構許可証」をあらかじめ印刷して提示、あるいはスマートフォンの画面で「入構許可証」提示してください。
 - ・特別支援学級に通学する児童の保護者で、送迎のため自家用車で入構する方は、守衛室へ送迎の旨、申し出てください。小学校から配布されている名札を提示してください。